

藤崎町下水道事業経営戦略

1. 策定日及び計画期間

策定日 平成29年3月

計画期間 平成29年度 ～ 平成38年度

2. 事業概要

(1) 事業の現況

イ 施設

【公共下水道事業】

当町の公共下水道事業は昭和62年4月1日に供用を開始し、平成28年度現在で供用開始後29年を経過しています。処理区は2処理区（藤崎、常盤）であり、処理区域内人口密度は26.7人で岩木川流域下水道に接続し、法適用事業となっています。なお、岩木川流域下水道に接続しているため、処理施設はありません。

【農業集落排水事業】

当町の農業集落排水事業は平成元年4月1日に供用を開始し、平成28年度現在で供用開始後27年を経過しています。処理区は8処理区（中野目、中島、常盤、榊、水木、久井名館、福富、林崎）であり、処理区域内人口密度は22.8人で流域下水道等には接続しておらず、法適用事業となっています。処理施設につきましては7施設（中野目、中島、常盤、榊、水木、久井名館、福富）となっており、林崎処理区のみ板柳町に汚水処理を委託しています。

□ 使用料

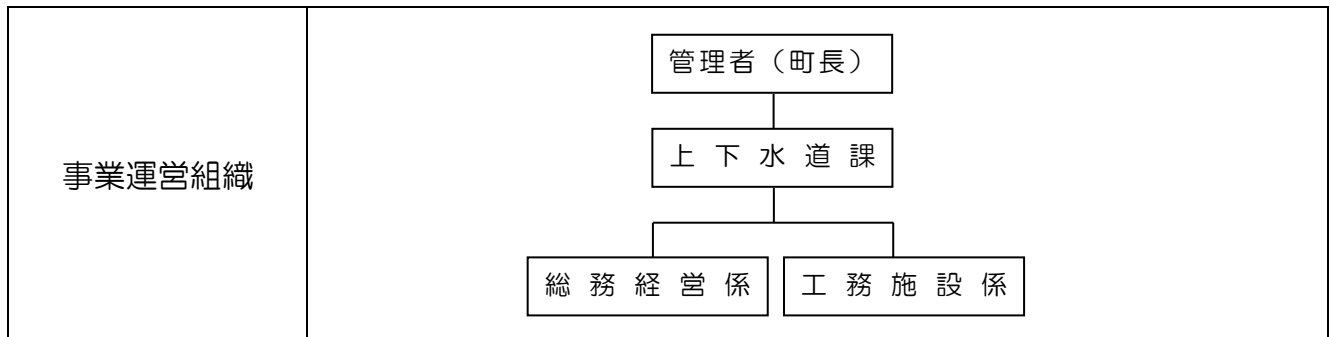
使用料については、公共下水道事業、農業集落排水事業共に以下のとおりとなっています。

(すべて税込)

一般家庭用使用料	基本使用料	排除汚水量の区分 (立方メートル)	従量使用料 (1立方メートルにつき)
	8立方メートル まで1,404円		8を超え20まで
20を超え30まで			192円
30を超え50まで			224円
50を超え150まで			280円
150を超えるもの			327円

八 組 織

上下水道課の職員数は8名で、うち下水道事業の人員は3名となっています。配置は総務経営係2名、工務施設係1名であり、事業運営組織としては以下のとおりです。



(2) 民間活力及び資産の活用等

処理施設やマンホールポンプ場等の維持管理を民間業者に委託しています。また、各処理施設で発生した脱水汚泥を肥料に加工し、その一部を町の秋祭りにおいて希望者に配布し、下水道事業の普及活動に用いています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1 経営比較分析表（公共下水道事業）及び、別紙2 経営比較分析表（農業集落排水事業）のとおり。

3. 経営の基本方針

藤崎町は他の多くの市町村と同様、行政人口の減少に比例した水洗化人口の減少や少子高齢化といった課題があり、厳しい社会情勢を迎えています。限られた財源の中において、優先度を踏まえた計画的な事業の実施による効率的な運営により、建設改良費及び維持管理費の圧縮に努め、併せて使用料の見直し、周辺市町村との広域化、農業集落排水事業の流域下水道への接続、処理施設の統廃合、処理区域の見直し、各種業務の民間への包括委託なども検討・視野に入れながら、下水道事業の経営基盤の強化を図り健全な経営を行っていきます。

現在、藤崎町の汚水処理人口普及率は99%を超えており、本計画の中での新たな整備事業はほぼ必要ありませんが、下水道加入率は公共下水道74.8%、農業集落排水事業71.1%と更なる向上の余地があることから、下水道未接続者への積極的な広報活動や効率的な戸別訪問活動の強化に努めるとともに、水環境の保全に向け新たな水洗化促進対策等を打ち出していきます。

加えて、職員の資質向上を図るため、積極的に研修等へ参加し、それから得た技術、知識を組織として共有することにより、技術を継承していくことを目指します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

本町における下水道事業の投資・財政計画は別紙3収支計画（下水道事業）のとおりですが、各セグメント事業の計画については以下のようになっています。

【公共下水道事業】

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙4収支計画（公共下水道事業）のとおり。

（2）投資・財政計画（収支計画）策定にあたって

イ 投資について

本町の公共下水道事業における下水道管渠は、最も古いものでも経過年数30年ほどであり、本計画期間中における大規模な更新工事等は発生しない見込みですが、主な建設改良事業として雨水・浸水対策事業を平成34年度まで見込んでいます。また、マンホールポンプ本体、動力制御盤及び非常通報装置などは計画的な修繕等を実施し、安定したサービスの提供と、費用の平準化を図っていきます。

ロ 財源について

本計画期間中の収支計画の主な財源は、使用料収入、国庫補助金、企業債及び一般会計からの繰入金です。使用料収入については、少子高齢化や人口減少等に伴い逡減していくと考えられるため、使用料の見直しを含め、更なる収納率の向上を目指した施策を実行していきます。国庫補助金については事業費の1/2を見込んでいます。企業債については雨水・浸水対策事業に伴う下水道事業債の発行等により、発行額が増加していく見込みですが、過去に借入れた企業債の償還が順次終了していくため、残高は減少していきます。一般会計からの繰入金については、企業債（資本費平準化債）とのバランスを考慮し、町財政当局と協議の上、過大な繰入等の無いようにします。

ハ 収支計画のうち投資以外の経費について

本計画期間中の職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託料等の維持管理費については、節約や効率化、または優先順位をつけたメリハリのある予算執行を心がけ、維持管理費が過度に増えることの無いようにします。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組について

イ 今後の投資についての考え方・検討状況

今後、人口が減少傾向にあり、有収水量の大幅な増加は見込めないと推測されることから、周辺市町村との広域化も視野に入れながら事業を行っていきます。また、ある一定時期に更新需要が集中することの無いよう各年度の更新需要を前後させ、計画的かつ効率的に投資を平準化し、民間活力の活用も検討しながら、公共性と効率性の両立及び経営基盤の強化に努めます。

□ 今後の財源についての考え方・検討状況

投資と財源のバランスを考慮しながら、財源となる下水道使用料の見直し・適正化を検討し、併せて水洗化率と収納率の向上に努めます。また、資産活用による収入増加の取組として、下水汚泥や下水熱など、エネルギー化ができるものを検討し、保有する土地や施設の利用についても同じく検討します。また、減価償却費等によって生じる内部留保資金の見通しを適切に見積り、留保資金の中で事業を行っていくことを基本的な方針とし、国庫補助金等についても、可能な限り有利な財源を確保しながら取り組んでいきます。

ハ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

料金事務等の包括的民間委託等を検討し、公共性と効率性の両立及び経営基盤の強化に努めます。また、職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託料等の維持管理費につきましては、節約や効率化、または優先順位をつけたメリハリのある予算執行を心がけ、維持管理費が過度に増えることの無いようにします。

【農業集落排水事業】

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙5収支計画（農業集落排水事業）のとおり。

(2) 投資・財政計画（収支計画）策定にあたって

イ 収支計画のうち投資についての説明

本町の農業集落排水事業における下水道管渠は、最も古いものでも経過年数30年ほどであり、本計画期間中における大規模な更新工事等は発生しない見込みですが、処理施設の機械設備やマンホールポンプ本体、動力制御盤及び非常通報装置などは計画的な修繕等を実施し、安定したサービスの提供と、費用の平準化を図っていきます。

□ 収支計画のうち財源について

本計画期間中の収支計画の主な財源は、使用料収入、企業債及び一般会計からの繰入金です。使用料収入については、少子高齢化や人口減少等に伴い、逡減していくと考えられるため、使用料の見直しを含め、更なる収納率の向上を目指した施策を実行していきます。企業債については、過去に借入れた企業債の償還が順次終了していくため、残高は減少していきます。一般会計からの繰入金については、企業債（資本費平準化債）とのバランスを考慮し、町財政当局と協議の上、過大な繰入等の無いようにします。

ハ 収支計画のうち投資以外の経費について

本計画期間中の職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託料等の維持管理費につきましては、節約や効率化、または優先順位をつけたメリハリのある予算執行を心がけ、維持管理費が過度に増えることの無いようにします。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

イ 今後の投資についての考え方・検討状況

今後、人口が減少傾向にあり、有収水量の大幅な増加は見込めないと推測されることから、処理施設や処理区の統廃合、流域下水道への接続を検討します。また、ある一定時期に更新需要が集中することの無いよう各年度の更新需要を前後させ、計画的かつ効率的に投資を平準化し、民間活力の活用も検討しながら、公共性と効率性の両立及び経営基盤の強化に努めます。

ロ 今後の財源についての考え方・検討状況

投資と財源のバランスを考慮しながら、財源となる下水道使用料の適正化を検討し、併せて水洗化率と収納率の向上に努めます。また、資産活用による収入増加の取組として、下水汚泥や下水熱など、エネルギー化ができるものを検討し、保有する土地や施設の利用についても同じく検討します。また、減価償却費等によって生じる内部留保資金の見通しを適切に見積り、留保資金の中で事業を行っていくことを基本的な方針とし、国庫補助金等についても、可能な限り有利な財源を確保しながら取り組んでいきます。

ハ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

料金事務等の包括的民間委託等を検討し、公共性と効率性の両立及び経営基盤の強化に努めます。また、職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託料等の維持管理費につきましては、節約や効率化、または優先順位をつけたメリハリのある予算執行を心がけ、維持管理費が過度に増えることの無いようにします。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画期間は平成29年度から平成38年度までの10年間となりますが、常に経営状況の透明性を確認し、随時見直しを実施します。